公害紛争処理関係及び 公害苦情相談員等ブロック会議の開催

公害等調整委員会事務局

公害等調整委員会では、平成 27 年 10 月下旬から 11 月中旬にかけて、全国を 6 ブロックに分けて、「第 46 回公害紛争処理関係ブロック会議」及び「第 40 回公害苦情相談員等ブロック会議」を開催しました。

「公害紛争処理関係ブロック会議」は、各都道府県の公害紛争処理担当職員を対象に、各都道府県における公害紛争の動向等について情報交換を行うもので、公害紛争処理事務の円滑な実施を目的としています。また「公害苦情相談員等ブロック会議」は、原則として人口 10 万人以上の市及び特別区の公害苦情相談担当者を対象に、公害苦情相談の動向等について情報交換を行うもので、公害苦情相談の適切な処理の促進を目的としています。

今回のブロック会議は、下記日程表のとおり開催されました。「公害苦情相談員等ブロック会議」においては、公害等調整委員会の公害苦情相談アドバイザーより、長年の経験を基に、講演や事例研究のアドバイスがなされ、これら講演や事例研究等を通じて、活発な意見交換が行われました。

平成27年度ブロック会議開催実績				
ブロック名	第40回公害苦情相談員等 ブロック会議(市・特別区)		第46回公害紛争処理関係 ブロック会議(都道府県)	
	開催市	日程	開催県	日程
北海道·東北	青森市	10月29日(木) ~30日(金)	青森県	10月30日(金)
関東・甲信越・静岡	前橋市	11月11日(水) ~12日(木)	群馬県	11月12日(木)
東海・北陸	金沢市	10月22日(木) ~23日(金)	石川県	10月23日(金)
近 畿	京都市	10月28日(水)	京都府	10月29日(木)
中国・四国	岡山市	11月12日(木) ~13日(金)	岡山県	11月13日(金)
九 州	宮崎市	11月5日(木) ~6日(金)	宮崎県	11月6日(金)

そこで、今回のブロック会議に参加された金沢市の安島さんと札幌市の松田さんに感想を寄せていただきました。

ブロック会議に参加して

石川県金沢市環境局環境指導課主査 安島 道降



平成 27 年 10 月 22 日、23 日に、本市にて「第 40 回公害苦情

相談員等ブロック会議(東海・北陸ブロック)」が開催されました。記念すべき第 40 回の節目であり、北陸新幹線金沢開業の年に、ここ金沢で開催されたことを大変光栄 に思っております。

私は環境指導課に配属4年目で、これまで騒音・振動・大気の苦情を担当しておりましたが、毎年開催されるブロック会議に参加したことはありませんでした。

1日目は、公害等調整委員会の佐藤公害苦情相談アドバイザーの講演がありました。 この中で、苦情受付時に行政の対応できる範囲を明確にすることや、興奮している申 出者には冷静に対応しなければならないことが大切だと感じました。また、行政の不 作為を指摘されないためにも、申出内容を的確に捉え、会話のやり取りを記録に残す ことが重要であるとのアドバイスも参考になりました。

そのほか、各自治体からの公害苦情処理事例研究及び質疑応答を行いました。事前に事例を出していただきましたが、多くが法令に該当しない事業場や施設に対する苦情であり、各担当者が解決にとても苦慮していることを感じました。特に資材置場や産業廃棄物置場などの屋外からの騒音等について、金沢市同様に多くの自治体でもその対応に苦労されていました。この解決方法について、アドバイザーからは、移転してもらうのもひとつの方法との助言がありました。ベストな解決方法に間違いないでしょうが、法規制がない状態で事業者への説得をするのがとても難しいと感じました。そのため、先ほどの佐藤アドバイザーの講演の中の、行政としてできることとできないことを明確にし、場合によっては苦情者に対し、これ以上対応できない旨を伝え、苦情処理を終わらせる方法がいいのではないかと感じました。

2日目は、1日目に参加していただいた自治体と石川県内の市町村を交えて、公害 苦情相談事例研究を行いました。事例は、金沢市の資材置場からの騒音苦情について で、各自治体より様々な意見がありました。これら意見やアドバイザーの助言を参考 として、その他の法規制対象外の苦情対応に少しでも役立てられるのではないかと感 じました。

2日間を通じて、法規制対象外の事例に対する意見や助言が多くありました。北陸 新幹線開業以来、首都圏を始め多くの方が金沢市を訪れ、これまでになく、街中が賑 わいを見せております。しかし、良い面ばかりでなく、金沢駅や観光地での飲食店周 辺に住む住民から、店先でのお客さんの声や店の換気扇の音がうるさいといった苦情 が発生するようになりました。生活環境が大きく変わったことによるこのような苦情 は今後増え続けていくと思われ、また、これらには規制基準がないため、他自治体同 様に解決に苦慮することが予想されます。今回の会議を参考に苦情解決を行っていき たいと感じました。

最後になりましたが、当会議開催の準備に手間取り、短い期間での資料準備となり、各自治体担当者の皆様には大変お世話になりました。そして、当日、公害等調整委員会事務局の方々をはじめ、公害苦情相談アドバイザーの的確な助言、参加いただいた各自治体担当者の活発な意見交換により、実りの多い会議とすることができました。この場をお借りして御礼申し上げます。

北海道札幌市環境局環境都市推進部 環境対策課有害化学物質担当係長 松田 英貴



「第 40 回公害苦情相談員等北海道・東北ブロック会議」が、平成 27 年 10 月 29 日 (木)、30 日 (金)の両日にわたり、青森市にて開催されました。

1日目は、公害等調整委員会公害苦情相談アドバイザーのご講演と公害苦情処理提 案事例の検討がありました。

公害苦情相談アドバイサーは、長く公害苦情に携わってきた方で、豊富な経験に裏 打ちされたご講演でした。職員のストレスに関しては「職員一人で解決しなくてはな らないと抱え込まずに、ストレスをためることがないように」とお話をいただき、ま た、「行政の不作為」にならないようとご指導をいただきました。各自治体とも職員 数が非常に少ない中での苦情対応と思いますが、札幌市においても的確な苦情対応を したいと考えます。

各自治体の公害苦情処理提案事例については、アドバイザーからの助言がありました。苦情が、騒音、振動、粉じん、大気汚染、悪臭及び水質汚濁まで広範にわたっており、直接所管する法律だけでは解決できないことも多いため、関係部署の協力など多(他)方面からのアプローチが必要であることを指導いただきました。

2日目は、青森市からの提案事例についての研究や各市町村からの公害苦情処理提案事例について、主に公害苦情相談アドバイザーから助言を受けました。1日目出席の自治体に加え、近隣の市町村の参加もあり、事例の幅が広がり、とても興味深いものでした。

2日間の会議を通し、各自治体の解決困難な事例や法令等の規制を受けていない事業場や近隣住民関係の苦情など、多くの共通かつ悩ましい提案事例を聞き、対応の難 しさを認識しました。

公害苦情相談員等ブロック会議における公害等調整委員会そして公害苦情相談アドバイザーからの助言や各自治体との意見交換は、困難な事案への新たな切り口や視点となり、苦情の解消に向けての大きな一助になるものです。札幌市においても多岐にわたる公害に関する問い合わせ・苦情がありますので、今後とも、会議の結果を活かしたいと考えております。

平成28年度の北海道・東北ブロック会議は7年ぶりに札幌市で開催されます。札幌市は日本最北の政令指定都市であり、夏季はさわやかで、冬季は積雪寒冷であり、鮮明な四季の移り変わりと豊かな自然を感じることができる街であります。また、札幌時計台、大通公園、藻岩山からの夜景、さっぽろ雪まつり、YOSAKOIソーラン祭りなどでも知られております。

次回会議も公害等調整委員会と連携を図りながら、例年同様に実りあるものとなるよう開催地として努めていく所存です。今年3月には北海道新幹線が開業し、北海道と東北の各自治体との距離も縮まると思いますので、北海道内はもとより東北各県のブロック各自治体の皆様におかれましては、これまで以上に北海道・東北ブロックの一体感を感じつつ、札幌市へお越しいただきたくお願い致します。